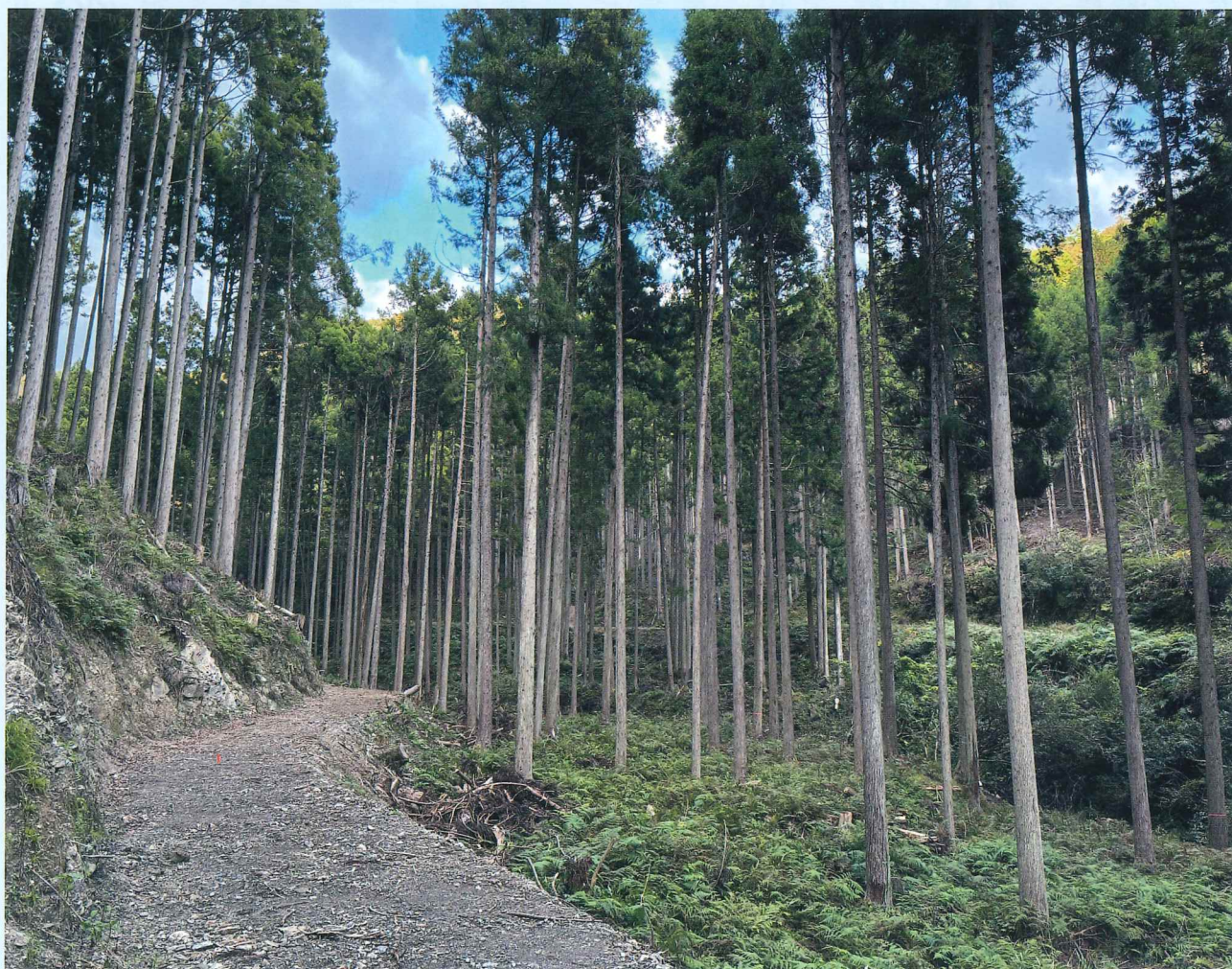


2025 1月

Vol.43

京丹波森林組合 もり 森林の便り

—伐って出して使う— 森林整備と木材利用



(和知地区坂原長谷 搬出間伐現場)



発行:京丹波森林組合

〒629-1121 京都府船井郡京丹波町本庄木下9番地

TEL. 0771-84-0086 FAX. 0771-84-1018 / 企画・編集: 総務課



新年のごあいさつ



京丹波森林組合

代表理事組合長 樋口 義昭

明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、ご家族お揃いでご健勝にて新年をお迎えのこと、心からお慶び申し上げます。

旧年中は森林組合の事業運営におきまして、ご理解ご支援をいただき、また総代代表様や区長様には森林組合次期総代改選にあたり、昨年11月末よりご多用の中大変お世話になっておりますことお礼申し上げます。本年も変わらぬご厚情を賜りますようお願いいたします。

昨年は、年初め早々に能登半島で大きな地震が起こり、輪島朝市一帯が炎につつまれる様子がテレビで映り、また翌日には、羽田空港で能登へ支援に向かう海上保安庁機に、旅客機が衝突する痛ましい事故も発生し大変な年明けとなりました。

そして9月には能登半島北部を襲った記録的な豪雨が発生し、震災復旧のさ中より被害が拡大し、地震・豪雨と二度の自然災害により多くの方がお亡

くなりになりました。被災された方々に心よりお見舞い申し上げます、皆様の暮らしが一日でも早く平穏が取り戻せますよう、心からお祈り申し上げます。

幸い京丹波町では豪雨等による大きな自然災害の発生はありませんでしたが、近年の異常気象による影響で線状降水帯がよく発生し、11月になっても豪雨が発生する等、異常な気象状況となっております。

京丹波町の83%を占めている森林にも、豪雨等による防災対策を常に心得ておく必要があります。

当森林組合におきましては、組合員皆様より大切な森林の整備を任せられ、間伐等の森林施業や新たな作業道の開設を計画的に進めています。作業にあたっては、森林の持つ保水機能等を低下させることなく、より森林機能が高まる施業に努めているところであります。

そして令和6年度は森林環境税の徴収が始まり、この税を財源とした森林

環境譲与税の全国各市町村への配分率が見直され、森林（人工林のすぎ・ひのき）が多く占める私達の町への配分額も増えました。

このように国より京丹波町へ交付される森林環境譲与税につきましては、京丹波町と森林組合が連携し、森林に囲まれた町に住みながら森林の大切さを知らない、次世代を担う子供達に森林の大切さを教える森林環境教育の取り組みにも活かされています。

こうして森林環境教育を学ぶ子供達は森林へ入ると、教室とは違った様子が見られ、これからはより森林や林業に関心を持つてくれると、期待もしているところであります。

またこの税により、町内の森林で手入れがされず放置された未整備の状況に在る森林を復旧するため、隣接している森林所有者の皆様の協力を得て森林の境界を確定させ、更に所有森林の今後の経営方法等についてのお考えをお聞かせいただく調査も行い、新たに

未整備森林をつくらないよう、そして今存在する未整備森林が土砂災害等発生源の森林とならないよう、森林所有者の皆様と取り組んでいるところであります。

町内の森林整備においては、「森林経営計画」に基づく搬出間伐に取り組む中で、町有林と和知地区の生産森林組合所有林において、循環する森林づくりに取り組み、伐期を迎えているすぎ・ひのき林の皆伐を行い、伐採した材は市場へと運び、伐採跡地には再びすぎ・ひのきとして新たに広葉樹のクヌギ等の苗木を秋に植林しこの春も引き続き植林を行います。

こうした循環する森林づくりを皆様の所有林においても今後取り組んでいただくよう本年より推進にあたる計画としています。

また昭和36年（1961年）より京丹波町の森林でも取り組みが始まりました、旧森林開発公団と森林所有者とで行われた、保安林指定森林での分収造林契約に基づく造林地のすぎ・ひのき林分も既に64年生となり、伐期を迎えている造林地が見られるようになりました。

しかし保安林指定森林であり、造林

地内全ての木を一度に伐採することは出来ず、保安林機能が低下することのない伐採方法等が検討され、令和6年度にはじめて町内の造林地で伐採が行われ、森林所有者にも分収契約に基づく収益金が支払われました。

このように、町内の森林においても伐採の適期を迎え収益が見込めるすぎ・ひのき林分も多く、搬出間伐と共に「森林経営計画」に基づき循環する森林づくりにと公有林をモデル林として、分収造林地また民有林へと取り組みが始まりました。

大変厳しい立木価格、そして燃料価格の高騰等悪条件の中での取り組みとなりましたが、自然災害は何時・何処で発生するかわかりません。森林には適期の施業が必要で、適期に施業を行うことで森林の持つ多くの機能が保たれ、安全で安心できる森林づくりとなります。

令和7年におきましても、厳しい状況の中での森林づくりに努めることとなりますが、関係機関をはじめ、町民の皆様には格別のご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げますとともに、皆様方のご健康ご多幸を祈念し、年頭のごあいさつといたします。

副組合長	安井 昭
副組合長	真野 文彬
理事	上田小百合
理事	澤田 甚吾
理事	松本 幹夫
理事	片山 宏
理事	山口 輝也
理事	野間 広和
理事	川辺 明美
理事	田中 均
理事	萩尾 敏和
理事	今西 るり子
理事	竹内 俊行
代表監事	下村 孝康
監事	杉本三季祐
監事	細見 憲生



森林整備課より



令和6年度「森林経営計画」に基づき 実施及び進行中の森林整備（間伐）の取り組み実績について

当組合では丹波・瑞穂・和知の3地区で「森林経営計画」を流域単位で樹立し、計画的に森林整備（作業道の開設・搬出間伐）を行っています。

令和6年1月から行っている間伐実施団地、間伐実施面積と新たに開設した作業道の本数と総延長です。なお、見込数量については現在作業中です。

丹波地区	瑞穂地区	和知地区
安井団地 10.97ha 3路線 1,172m	大朴団地 10.53ha 4路線 2,582m	坂原団地 25.80ha 5路線 1,833m
水戸団地 12.00ha（見込） 2路線 800m（見込）	質美上野団地 7.55ha 6路線 1,489m	仏主団地 7.36ha 2路線 1,365m

作業現場では高性能林業機械等を使用し、安全を最優先にまた、効率よく作業を行っています。



（ハーベスタで伐木・造材・枝払い）



（フォワーダで木材を林内より運搬）



（グラップルでトラックに積み込み）

令和7年1月からは下表の予定で森林整備（間伐と新たな作業道の開設）を行う予定です。

丹波地区	瑞穂地区	和知地区
水戸（昨年から継続）	質美上野（昨年から継続）	坂原（昨年から継続）
高岡団地 6.00ha（見込） 2路線 500m（見込）	鎌谷中団地 12.22ha（見込） 2路線 700m（見込）	西河内団地 37.54ha（見込） 3路線 900m（見込）
	質美下村団地 32.88ha（見込） 3路線 800m（見込）	鐘打山団地 27.19ha（見込） 1路線 200m（見込）

また、「森林経営計画」に限らず森林整備（間伐等）を行える「緑の公共事業」による補助制度を活用し、間伐を進めています。山林の手入れでご希望がございましたらお気軽にお声かけ下さい。

森林業務課より

●新たな測量機器を導入（効率的な森林調査）

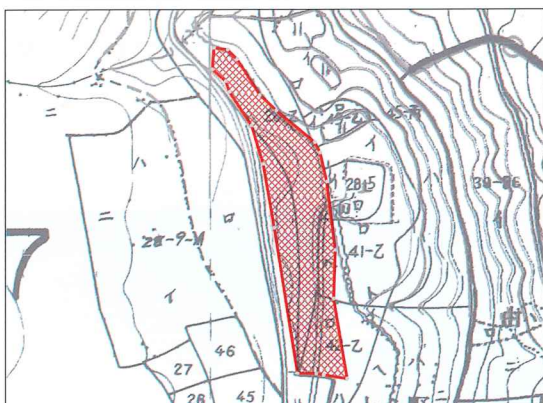
これまで、間伐等を実施して京都府に補助金の申請をする際にはデジタルコンパスを用いた測量を行っていましたが、新たにGNSS*を利用して測量を行う機器を導入しました。GNSS測量は、衛星からの信号を受信して高精度な位置情報を取得し、面積等を測る手法です。デジタルコンパスを用いた測量では反射板（コンパスから照射されるレーザーの的）を持つ作業者を含め2名が必要でしたが、GNSS測量は単独で行えるため、より効率的に森林の調査を進めることができます。



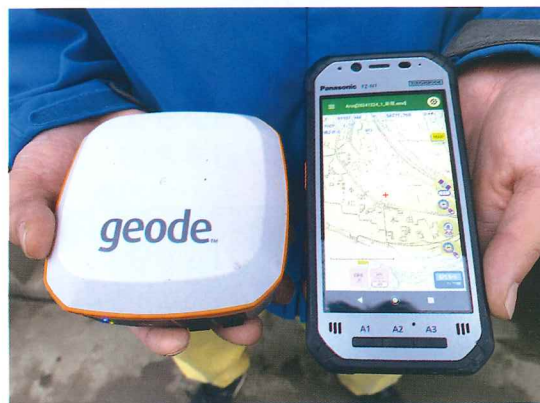
デジタルコンパス測量



GNSS測量



GNSS測量の結果



GNSS受信機とデータ処理端末

新たな測量機器は令和6年度から森林整備を実施している森林で使用しており、導入後初めてGNSS測量を行った丹波地区の安井団地では、京都府の造林検査で基準以上の精度であることが認められました。

また、この機器は森林所有界の確認や境界杭の位置のデータ化等、測量以外にも利用することができます。

*Global Navigation Satellite System (全球測位衛星システム)

総務課より

●森林組合感謝DAYの開催について

11月30日(土) 瑞穂支所前、12月1日(日) 和知本所前において「森林組合感謝DAY」を開催いたしました。チェーンソー・草刈り機の無料点検・目立て、林業資機材等の販売を実施しました。天候にも恵まれ、150名余りの方にご来場いただきました。今年は特別企画としまして椎茸の菌打ち体験を実施しましたが、初めての方からお子様連れでのご参加など多くの方に体験、お楽しみいただきました。



また同日1日に開催されました京都府立林業大学校の林大祭に、木育体験で出展しました。杉・桧を使用した「木のたまご作り」を実施し、75組の方に木の手触り・香りをお楽しみいただきました。



本年も多くの方にご来場・ご参加いただき、誠にありがとうございました。

キャップストーン研修生(後期)より感想をいただきました

～ 京都府立林業大学校2年生 鈴木 雄大 君 ～

前略 この度のキャップストーン研修におきましては、お忙しいところ時間を割いていただき、誠にありがとうございました。また、きめ細やかな心配りやご指導をいただき、心より感謝申し上げます。

今回の研修では様々な事を経験出来ました。特に支障木伐採では高所作業車に乗り、電柱に絡まったつる等処理するといった実習でした事のない貴重な経験が出来ました。また、小学校での森林環境教育も経験し、他の人と同じ目線に立って物事を考える事の必要性について学ぶ事が出来ました。

今後は京丹波森林組合様より御教授いただきました貴重な体験を糧とし、日々精進してまいりたいと存じます。

末筆ながら貴組合の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。

草々

キャップストーン研修



キャップストーン研修とは、ピラミッドの頂上の石を意味します。2年次の後期には、学習の総仕上げとして地域社会へ入り、知識を実践できる応用力を磨きます。

蒲生野中学校職場体験研修生よりお礼の手紙をいただきました

～ 京丹波町立蒲生野中学校2年生 井関 悟 君 ～

拝啓 晩秋の候 京丹波森林組合の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。さて、先日はお忙しいところ、私の職場体験学習のためにお時間をいただきありがとうございました。

実際に職場体験で森林に関する仕事を行い、一つ一つの工程が大事であり、人それぞれ思いが詰まっているんだと思いました。一つ一つの作業に手抜きが無く、木を使う消費者の喜んでくれる姿を見るために頑張っているんだなと感じました。

森林組合の方々には、間違いをしても優しく教えてくださったことがうれしかったです。今回の職場体験学習を通して、お金を稼ぐことだけではなく、人々の喜ぶことを行うことが大切だなと感じました。

めっきりと寒くなってまいりましたが、お体にお気をつけてお過ごしください。

敬具



(搬出間伐・鈴木君)



(植栽管理・井関君)



■令和7年 つち表

樹木も生物である以上、人間と同じようにバイオリズムがあると考えてよいと思います。活発に活動する時期と沈静化する時期とが交互におとずれ、抵抗力が落ちる時期に伐採すると、虫が入りやすくなります。また、除間伐材を山に放置する場合は腐りやすくなります。

月	大つち	小つち	土用	木の伐れる日
1	1日～7日	9日～15日	17日～31日	8日、16日
2			1日～2日	3日～28日
3	2日～8日	10日～16日		1日、9日、17日～31日
4			17日～30日	1日～16日
5	1日～7日	9日～15日	1日～4日	8日、16日～31日
6	30日			1日～29日
7	1日～6日	8日～14日	19日～31日	7日、15日～18日
8	29日～31日		1日～6日	7日～28日
9	1日～4日	6日～12日		5日、13日～30日
10	28日～31日		20日～31日	1日～19日
11	1日～3日	5日～11日	1日～6日	12日～30日
12	27日～31日			1日～26日

※大つち・小つち共7日間:この期間に木を伐ると虫が入りやすく腐りやすい。土用も同じ。

※除伐・下刈りは、大つち・小つち等の期間に伐ると早く腐る。竹も同じ。

■総代会の開催(予定)について

令和7年度通常総代会を令和7年3月1日(土)午後より開催予定としています。総代の皆様におかれましては、年度末で何かとご多忙のことと存じますが、ご予約いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。